緊急事態措置を実施すべき期間の延長に関する国への要請について

【現在の感染状況等】

- ◆ 緊急事態措置の開始(4月25日)以降、府民に対する不要不急の外出自粛要請や、飲食店や大規模商業 施設等に対する休業要請など、厳しい措置を実施しており、5月に入ってからは、新規報告数も減少傾向。
- ◆ しかし、重症病床及び軽症中等症病床含む病床占有率はいずれもステージⅣの目安を大きく超える厳 しい状況であり、今後も、医療提供体制のひっ迫は継続する見込み。
- ◆ 重症病床占有率が十分に低下していない中で、緊急事態宣言を解除すれば、再び感染者の増加を招き、 重症病床のひっ迫を加速させることから、緊急事態宣言の延長は必要。

指標(抜粋)		ステージⅣ 目安	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	ステージ Ⅳ 目安の状況
医療提供 体制等の負荷	確保病床の占有率	50%以上	72.6%	71.0%	69.4%	67.3%	68.2%	•
	入院率	25%以下	14.1%	14.2%	14.6%	15.2%	16.4%	•
	重症病床の占有率	50%以上	63.6%	60.9%	59.8%	58.9%	56.3%	•
	人口10万人あたり療養者数	30人以上	156.21	151.12	144.09	133.77	125.72	•
感染の状況	陽性率 1週間平均	10%以上	3.9%	4.0%	3.7%	3.4%	3.2%	0
	週・人口10万人あたり新規報告数	25人以上	43.66	41.84	37.54	33.61	31.73	•
	感染経路不明割合 1週間平均	50%以上	55.1%	56.0%	54.7%	55.0%	56.1%	•

(現在、5月31日までとなっている) 緊急事態措置を実施すべき期間の延長を国に要請する

【参考】緊急事態宣言解除の考え方(5/21 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針より抜粋)

国内での感染及び医療提供体制・公衆衛生体制のひっ迫の状況(<u>特に、緊急事態措置区域が、分科会提言におけるステージ皿相当の対策が必要な地域になっているか等</u>)を踏まえて、政府対策本部長が基本的対処方針分科会の意見を十分踏まえた上で、<u>変異株が拡大する中で、より慎重に総合的に判断する。</u>なお、緊急事態宣言の解除後の対策の緩和については段階的に行い、<u>必要な対策はステージⅡ相当以下に下</u>がるまで続ける。